

2024年度町田市立忠生中学校 部活動に係る活動方針

町田市立忠生中学校

学校における部活動の方針	<p>町田市教育委員会の方針に則り、本校の生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点にたち、部活動が以下の点を重視して、学校、地域、競技種目等に応じて実施することを目指す。</p> <p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 <p>○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら取り組む。</p> <p>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p>
適切な休養日などの設定方針	<p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度を原則とする。ただし、活動時間には、準備、片付け、休憩等は含めない。 ・大会、練習試合等の活動時間についても、原則として上記に準拠するが、大会等の規模および試合進行に応じて活動時間を延長する場合がある。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） ・長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
今年度設置している運動部活動	陸上競技部、サッカー部、野球部、硬式テニス部、ソフトテニス部 男子・女子バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、剣道部 男子・女子バドミントン部
今年度設置している文化部活動	吹奏楽部、合唱部、美術部、オセロ部、カルタ部 9組アクティブクラブ部